

**令和 8 年度企業版子育て支援情報展開事業
「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務委託仕様書**

1 趣 旨

誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮でき、多様で柔軟な働き方が実現できる働きやすい環境づくりが求められている。特に、少子化の進行を食い止め、子どもを生み育てやすい社会環境づくりを進めていくためには、仕事と子育ての両立、家庭によっては看病や介護の両立も必要であり、男女ともに仕事と家庭の両立を行うことができる職場環境づくりにおいて企業の果たす役割は大きい。

本県における男性育休取得率は上昇傾向にあるなど、仕事と家庭の両立支援の取組は進みつつある。この取組をより一層加速させ、育児や介護などの多様なライフイベントに直面する従業員が、様々な制約を理由に能力発揮の機会を失うことなく、自身のキャリアを継続・充実させ、働き続けることができるよう、「仕事と家庭を無理なく両立できる職場環境をつくるための具体的な導入方法」に焦点を当て、県内企業の優良事例のポイント等をまとめた事例集を作製し、横展開を図る。

2 業 務 名

令和 8 年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務

3 委託期間

契約締結の日～令和 9 年 2 月 2 6 日

4 経費の上限

5, 4 2 4, 8 2 1 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 委託内容

- (1) 事例集及び送付用封筒の企画・構成等の立案
- (2) データ等収集、取材、写真撮影
- (3) 9 (1) ②に定める特集ページに関する有識者（※）への執筆（文案作成）の依頼
※有識者の選定に当たっては、別途県と協議の上、決定することとし、有識者に対する謝礼は委託料に含めること。なお、有識者への謝礼は 7 0, 4 0 0 円（消費税及び地方消費税含む）を想定している。
- (4) 原稿作成、イラスト制作、デザイン（レイアウト）、版下の作成、編集、校正
- (5) 印刷製本、データファイル（印刷用データファイル及びホームページ掲載用 P D F ファイル）の作成
- (6) 事例集に添付する送付文の印刷
- (7) 事例集等の封入封緘、発送・納品
- (8) 岡山県産業労働部労働雇用政策課（以下、「県」という。）との打合せ
- (9) その他、事例集及び送付用封筒の作成、発送・納品等に必要な附帯業務

6 規格等

(1) 納品する印刷物（事例集）

- ①版 型：B 5 版
- ②ページ数：3 4 頁以上（4 0 頁程度）（表紙、裏表紙を除く）

- ③刷 色：フルカラー
- ④印 刷：オフセット印刷、両面印刷
- ⑤部 数：6, 600部
- ⑥紙 質：表紙・裏表紙（4頁）マットコート紙（110kg以上）
本文（34頁以上）マットコート紙（90kg以上）
※グリーン購入法適合商品を使用すること

⑦製 本：無線綴じ

なお、詳細は県と受託者が協議の上、決定するものとする。

（２）納品する送付用封筒

①デザイン：経営者等が6（１）の冊子に興味を示すよう文字やイラスト、画像などを使用し制作（デザイン、構成、レイアウト等）を行うこと。

②サ イ ズ：角2

③用 紙：上質紙（110kg以上）

④部 数：4,300部（事業所送付、イベント配布用）

なお、詳細は県と受託者が協議の上、決定するものとする。

（３）納品する送付文

①サ イ ズ：A4

②ページ数：1頁×3種類（事業所用、関係機関用、取材協力企業用）

③用 紙：上質紙（55kg以上）

④刷 色：単色

⑤印 刷：片面印刷

⑥部 数：事業所送付用 4,032部、関係機関用 139部、取材協力企業用 8部

なお、送付文の原稿は県が提供する。

7 成果物納期

県分 令和9年1月29日（金）

郵送分 県と協議の上、決定するものとする。（令和9年2月（予定））

8 納品場所

県が指定する場所へ直接納品すること。

（１）事業所送付用 4,032社（送付リストは別途県より送付する）

事業所送付用は、6（２）封筒へ6（１）冊子1部及び6（３）送付文、並びに別途県が提供する別冊子（A4版1冊、81g以下）を入れて発送すること。

（２）関係機関用 139機関 987部

80部 1機関、50部 1機関、30部 2機関、20部 1機関、10部 43機関、5部 55機関、2部 36機関

関係機関用は、6（１）冊子（県が指定した部数）及び（３）送付文を入れて梱包し、発送すること。

※発送先、発送部数は、変動する場合がある。

（３）取材協力企業用 8社程度

取材協力企業用は、6（２）封筒へ6（１）冊子1部及び（３）送付文を入れて発送すること。

（４）配布用 岡山県労働雇用政策課

・6（１）冊子1,573部

・データファイル（印刷用データファイル及びホームページ掲載用PDFファイル）

9 掲載内容

(1) 構成

事例集の構成は概ね次のとおりとし、独自性、創意工夫のある内容かつ誰にでもわかりやすいものとする。

① 表紙

タイトルや写真、イラスト、色彩、形状等によって、企業やその経営者等（以下、「経営者等」という。）に手に取ってもらえるようなデザインとする。

② 特集

特集記事の内容は以下の内容を想定しており、別途協議の上、決定する。

ア) 企業にとって仕事と家庭の両立支援が必要な理由

イ) 仕事と家庭を両立するための多様な働き方の紹介

（テレワーク、週休3日制、短時間勤務・正社員制度等）

ウ) 企業が仕事と家庭が両立できる職場づくりを進めるために必要なこと

③ 県内企業の取組事例紹介

次の企業から8社以上、可能な限り幅広い業種から選定、取材する。紹介記事の作成にあたっては、本業務の趣旨を踏まえ、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するまでの具体的なプロセスを記載し、読者である県内企業の経営者等が、自社への導入を検討しやすい構成とすること。なお、企業の選定は、県と受託者が協議の上、決定すること。

ア おかやま子育て応援宣言企業（岡山県子ども未来課）

イ 岡山県男女共同参画社会づくり表彰企業（岡山県人権・男女共同参画課）

ウ その他、多様な働き方の推進に取り組んでいる企業

・ ③に関連して、育児については、始業時刻等の変更、テレワーク、短時間勤務、新たな休暇の付与、勤務間インターバル制度、その他働きながら子を養育しやすくするための措置に関する事例を盛り込むこと。

・ ③に関連して、介護については、労働者への研修会や相談体制に関する事例を盛り込むこと。

・ ③に関連して、時間や場所の制約がある従業員を公正に評価するための人事評価制度の工夫や、職場内での心理的安全性を高め、情報共有を円滑にするためのコミュニケーション活性化に関する事例を盛り込むこと。

④ データ・資料集

ア 令和8年度に県が実施する次の事業の紹介記事を掲載すること。

a 子育て応援宣言企業等取組推進事業

b 従業員の子育て支援応援事業

c 企業版子育て支援情報展開事業

d “男性育休が当たり前の社会へ” 男性育児休業取得等促進事業

e 経営者等の意識醸成推進事業

f 岡山県女性活躍推進等就業環境整備支援事業

g 岡山県人材還流・定着プロジェクト事業

イ 企業の認定制度等に関する記事を掲載すること。

a くるみん認定

b えるぼし認定

c ユースエール認定

d おかやま子育て応援宣言企業

e 勤務間インターバル制度

ウ 企業における仕事と家庭（特に育児及び介護）の両立のための取組を経営者

等が考えるにあたり参考となる次のようなデータを掲載すること。

- a 岡山県の人口の推移と長期的な見通し（岡山県「岡山県人口ビジョン」）
- b 出生数、合計特殊出生率の推移（岡山県「岡山県人口ビジョン」）
- c 育児休業取得率の推移（厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」）
- d 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」）

エ その他、次のような参考資料を適宜掲載すること。

- a 岡山県労働雇用政策課「令和6年度仕事と家庭の両立支援に関する調査結果報告書」
- b 岡山県子ども未来課「県内企業の子育て支援に関する調査」
- c 岡山県子ども未来課「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」
- d 岡山県人権・男女共同参画課「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書」

⑤ 裏表紙

表紙と一体性のある内容とし、事例集全体の雰囲気を損なわないものとする。

（２）その他

- ① 発行元となる県及びワークライフバランスに関する県内外の各機関のホームページアドレスの他、代表的な問合せ先を明記する。
- ② 写真や図表、イラストなどを多用するとともに、文章表現、文字サイズ・フォント、色づかいなど、読みやすいものとする。
- ③ 制作にあたっては、他者の著作権を尊重し文章等は独自のものとする。他者の文章、図案、データ等を転記又は利用する際は、その著作権等を持つ者から許可を得るとともに、転記又は出典先を記載のこと。
また、肖像権などに配慮するとともに個人情報保護について関係法令を遵守すること。

10 成果品の納品

業務が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書（様式第1号）を作成し、県に提出する。

11 その他

（１）打ち合わせ

事例集及び送付用封筒の企画・制作にあたっては、随時、県と打ち合わせを行うものとする。

（２）情報収集

写真撮影を含む取材については、原則として受託者が単独で行うものとする。ただし、受託者が単独で行うことが困難な場合は、県の同席を求めるものとする。

（３）校正等

校正作業は、県が校了と判断するまで行うものとする。

（４）制作した資料の著作権は、原則としてすべて県に帰属するものとする。

（５）当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、岡山県に責任がある場合を除き、受託者の責任において解決すること。

（６）当該業務の実施により、知り得た個人情報については、漏洩等の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、事業の目的以外に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。

（７）疑義が生じた事項については、県と受託者が協議して決定すること。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

令和 8 年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務委託完了報告書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和 8 年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務について、業務委託契約書第 条 第 項の規定に基づき、次のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 業 務 名
令和 8 年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務
- 2 委 託 期 間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 3 成 果 品
別添のとおり